

# 宇都宮商工会議所

第 13 号

昭和35年4月20日印刷  
昭和35年4月22日発行

発行所  
宇都宮市旭町1-3,427  
宇都宮商工会議所  
電話 2,622 3,072番

編集者兼  
発行者 藤生善之助

印刷者 秋場栄吉  
宇都宮市旭町2丁目  
印刷所 三共印刷株式会社  
電話 4,006・6,481番

## 通常議員総会（予算総会）開催

一、とき 昭和三十五年三月二十九日午後二時  
一、ところ 当所第三会議室

一、出席者 上野会頭、保坂、高橋副会頭、石海、小保方、渡辺(愛)、粕谷、柳田、福田、小花、荒牧、鈴木(善)、横倉、橋本、笠間、竹石、中島、植木、薄井、黒崎、的場、増淵、江田安久都、坂井、見当、篠崎、杉本、二八議員委任状によるもの

河合副会頭、渡辺(俊)、福田(昇)、福田(新)箕輪、設楽、笠原、福田(松)、岩田、岡川、渡辺(貞)、中村、野沢、山口、福田(俊)、福田(三)、荒井、秋元、鈴木(良)、一九議員  
合計四七議員

### 一、議案

第一号議案 昭和三十四年度収支更正予算に関する件

第二号議案 昭和三十五年度事業計画に関する件  
第三号議案 同 収支予算に関する件  
第四号議案 日本電々公社建設局宇都宮・春日部間同軸ケーブル線施設工事宇都宮監督事務所へ三階和室賃貸に関する件  
第五号議案 東京電力株式会社栃木支店の事務室の一部に二階ホール賃貸に関する件  
第六号議案 奉祝親王御誕生さくら祭執行に関する件  
第七号議案 商業活動調整協議会規約一部改正に関する件  
第八号議案 会員加入承認に関する件  
第九号議案 その他  
以上各議案につき詳細説明の上議場に諮り、満場異議なく可決または承認された。

### 昭和34年度収支更正予算書

(昭和34年4月1日から  
昭和35年3月31日まで)

宇都宮商工会議所

#### 1. 収入の部

(単位 円)

款	項	更正	本年	対比増減 (A)	備	考
		予算額	予算額			
1. 費	1. 会費	3,000,000	3,000,000	0	法人1,899口 個人402口	2,658,600 281,400
	2. 過年度会費	60,000	60,000	0		
2. 交付金	1. 補助金	1,558,000	951,000	607,000	国 240,000 県 240,000 市 1,000,000 単 78,000	
	3. 事業収入	2,990,000	2,300,000	690,000		
3. 事業収入	1. 商工技術普及事業収入	610,000	550,000	60,000		珠算能力、簿記、タイピスト、計算尺技能等の検定試験料並に店員通信講座受講料収入
	2. 商工振興事業収入	2,280,000	1,650,000	630,000		見本市、各種展示会並に各種催物収入
	3. その他の事業収入	100,000	100,000	0		会議所ニュース広告料、その他
4. 手数料、使用料	1. 手数料、使用料	650,000	600,000	50,000		各種証明、鑑定手数料、会議所貸室使用料
5. 寄附金	1. 寄附金	30,000	100,000	△ 70,000		事業に対する寄附金



款	項	更正算額	本年度額	対比増減 (△)	備	考
6.雑収入	1.預金利子	122,000	70,000	52,000	預金利子	
	2.雑入	5,000	3,000	2,000	その他の雑入	
7.繰越金	1.繰越金	150,000	150,000	0	前年度繰越金	
	計	8,500,000	7,171,000	1,329,000		

## 2. 支出の部

款	項	更正算額	本年度額	対比増減 (△)	備	考
1.給与費	1.給料	1,850,000	2,130,000	△ 280,000	役員給料	
	2.諸給	1,570,000	1,800,000	△ 230,000	手当及雑給 (残業手当、その他の雑給)	
	3.賞与	50,000	100,000	△ 50,000	役員賞与	
	4.報酬	200,000	200,000	0	委員囑託報酬	
2.旅費	1.旅費	100,000	100,000	0	役員旅費	
	計	100,000	100,000	0		
3.家屋費	1.借地費	843,000	673,000	170,000	宇都宮市役所納付	
	2.管理費	27,000	27,000	0	家屋並に室内修理費	
	3.管埋費	700,000	550,000	150,000	光熱費、水道料、電灯料	
	4.保険料	100,000	80,000	20,000	火災保険料 10,000,000 @ 1.6	
4.事務局費	1.通信運搬費	450,000	400,000	50,000	電話料、郵便料、その他運搬費	
	2.消耗品費	150,000	120,000	30,000	諾用紙、文房具類	
	3.図書費	110,000	100,000	10,000	官公報、新聞、その他図書費	
	4.印刷費	70,000	50,000	20,000	諸印刷費	
	5.什器費	60,000	50,000	10,000	備品購入、修繕費	
	6.その他諸費	30,000	30,000	0		
5.会議費	1.会議費	100,000	130,000	△ 30,000	議員総会費 50,000 役員会費 20,000 部会費 20,000 其他会議費 10,000	
	計	100,000	130,000	△ 30,000		
6.一般事業費	1.中小企業相談所関係費	4,285,000	2,920,000	1,365,000	係給495,000 手当270,000 事業費235,000	
	2.商工振興技術普及事業費	1,000,000	800,000	200,000	珠算、簿記、タイピスト、計算尺技能検定試験諸費、店員通信講座諸費、各種植物支出	
	3.調査研究費	2,805,000	1,400,000	1,405,000	調査研究費	
	4.講演会、講習会、研究会、講習会、関係費	40,000	100,000	△ 60,000	講演会、講習会費	
	5.販路拡張費	100,000	240,000	△ 140,000	販路拡張費	
	6.観光宣伝取引幹旋費	90,000	100,000	△ 10,000	観光宣伝、商取引幹旋費	
	7.その他事業費	50,000	100,000	△ 50,000	【会議所ニュース発行、刊行物の配布、商業活動調整諸費	
7.交際費	1.交際費	200,000	180,000	20,000		
	計	80,000	60,000	20,000	慶弔、接待費	
8.公課分担金	1.公課金	215,000	250,000	△ 35,000	諸税	
	2.分担金	5,000	5,000	0	日商、関東プロツク、県連合会分担金	
9.厚生費	1.福利厚生費	78,000	150,000	△ 72,000	役員員社会保険料	
	計	78,000	150,000	△ 72,000		



10.退職給与積立金 特別会計繰入金	1.退職給与積立金 特別会計繰入金	200,000	150,000	50,000	
11.法定台帳関係補 填金	1.法定台帳関係補 填金	10,000	30,000 △	20,000	法定台帳管理費補填金
12.雑 費	1.雑 費	70,000	50,000	20,000	
		70,000	50,000	20,000	
13.予 備 費	1.予 備 費	219,000	128,000	91,000	
		219,000	128,000	91,000	
計		8,500,000	7,171,000	1,329,000	

## 昭和三十五年度事業計画書

### 一、本年度重点的実施事項

#### イ、宇都宮市産業計画推進に協力

当市主要産業である食料品工業、家具工業、金属機械工業、大谷石採石業、布帛玩具製造業（輸出を含む）等の経営相談、販路拡張に協力工場誘致については県並に市と連繋之が実現に協力。

#### ロ、商業道德の昂扬運動

本年度は第五回商業P・R・運動になるが、正札励行、正量販売（メートル法完全実施）、品質表示、接客サービス向上の指導に意を注ぎ以て商業道德の昂扬を期す。

#### ハ、会員増加運動並に特定商工業者の整備

会員増加は逐次成績を収めておるが本年は引き続き増加に努力し併せて特定商工業者の関心を昂扬せんとす。

#### ニ、関係団体の指導育成

商店街連盟、青年会議所、青色申告会等六団体を有し夫々活潑なる事業をなしつつあるが、之等団体に密接なる連絡を保ち指導育成に当る。

#### ホ、中小企業対策並に小規模企業対策の強化徹底

中小企業相談所の強化拡充を図り以て使命の徹底を期す。

#### ヘ、商工情報の徹底

ニュースの発行、刊行物の配布、商工名鑑の作成等を経て商工情報の徹底を期す。

#### ト、宇都宮大学工学部設置運動の推進

#### チ、国鉄宇都宮駅東口設置、促進運動の続行

#### リ、宇都宮第二電話局建設促進運動の続行

#### ヌ、発明相談所の開設

#### ル、宇都宮市街地開発組合の企画等首都圏整備に協力

#### ヲ、宇都宮管理局設置運動の続行

### 二、各部会振興対策

#### 1. 商業振興対策

イ、商業機構の確立並に商業活動の調整及び調整機関の指導

ロ、商業におけるP・R・運動の指導及び実施

ハ、見本市展示会等に対する指導

ニ、商業に関する証明並に鑑定の実施

#### ホ、市場調査の指導

ヘ、商業の経営改善の為の診断、各種講習会、講演会研究会の開催及び斡旋

ト、商店の照明、広告、宣伝の改善指導

チ、さくら祭、夏まつり、秋まつりの開催

リ、小売物価並に賃金月例統計調査

ヌ、店員の教育通信講座開設並に諸検定試験の実施

ル、商店街美化運動の推進

ヲ、先進地商店街視察調査の実施

ワ、労務管理の指導推進

### 2. 工業振興対策

イ、工業地帯整備の推進

ロ、企業合理化及び設備の近代化の促進

ハ、工業技術に関する指導及び講演並に研究会の開催

ニ、工業安全衛生及び公害防止対策の樹立

ホ、工場作業場診断の実施

ヘ、先進地工業視察調査の実施

ト、労働問題に関する調査研究

チ、輸出品（木製品、玩具、造花等）の振興対策

リ、発明工夫展並に新製品の展示会

ヌ、工業に関する諸法規の調査研究

ル、工場誘致の積極的運動展開

ヲ、工場の照明改善指導

# スポーツ用品

の御用命は

美津濃スポーツ品

虎印スポーツ品

栃木県代行店



マスブチ運動具株式会社

ウツノミヤTEL 3775



3. 文化対策

- イ、広法活動の強化及び会報の発行
- ロ、観光施設の整備推進
- ハ、観光資源の開発並にハイキングコースの宣伝
- ニ、観光写真コンクールの開催
- ホ、土産品の改善並に宣伝
- ヘ、サービスマスターの向上に関する講習会、講演会の開催

4. 金融対策

- イ、貯蓄奨励、民間資本の蓄積推進
- ロ、融資対策の強化促進並に一般金利引下げの推進
- ハ、金融経済講演会並に懇談会の開催
- ニ、信用保証協会、商工中金、国民金融公庫、中小企業互助会、中小企業金融公庫の利用、普及並に指導

幹旋

- ホ、金融制度（不動産金融）の改善に関する調査研究
- ヘ、店舗の増改築、店内改装並に作業場の増改築、厚生施設の改善等に要する長期資金の斡旋
- 5. 交通運輸対策
  - イ、道路の建設及び改善の促進
  - ロ、交通安全事故防止運動
  - ハ、交通量並に交通網の実態調査
  - ニ、交通関係諸官公署との密接な連絡
  - ホ、運輸業の経営改善指導
  - ヘ、東北本線宇都宮以北復線工事促進運動
  - ト、両毛線電化促進運動並に両毛線を東北本線下りに連絡する列車の増発促進運動
  - チ、市外バス、電車等の増発促進運動
  - 6. その他

- イ、特定商工業者法定台帳の作成
- ロ、商取引の紹介、幹旋及び信用調査に関する事項
- ハ、商工業の実態調査
- ニ、会報の発行
- ホ、各種統計の蒐集調査

- ヘ、珠算能力、タイピスト並に計算尺技能検定試験、簿記検定試験の実施

- ト、各官庁に対する連絡並に請願、陳情、意見の具申
- チ、会議所に関する各種団体の指導育成
- リ、青色申告制度の普及運動
- ヌ、税制に関する調査研究
- ル、各地商工会議所との連絡
- ヲ、勤労者体位向上運動の実施
- ワ、優良商店、工場並に従業員等の表彰
- カ、従業員退職共済金制度の指導並に実践
- ヨ、従業員最低賃金制度の指導
- タ、中小企業従業員失業保険事務組合設置
- レ、年少従業員福祉員活動の推進
- ロ、無料法律相談
- ヲ、確定申告個別指導
- ネ、事務職員実務通信講座の開設

宇都宮中小企業相談所事業計画

- 一、商工業に関する経営技術につき相談並に指導
- 二、商工業に関する情報または資料の蒐集提供
- 三、商工業に関する講習会、講演会の開催
- 四、事業資金の借入斡旋並に償還事務
- 五、社会保険等の事務代行
- 六、その他商工業の経営改善達成に必要な事業

昭和35年度收支予算書

(昭和35年4月1日より  
昭和36年3月31日まで)

宇都宮商工会議所

1. 収入の部

(単位 円)

款 費	項	本年度	前年度	対比増減 (△)	備 考
		予算額	予算額		
1. 会 費	1. 会 費	3,000,000	3,000,000	0	法人 1,919口 2,686,600円 個人 402口 281,400円
	2. 過年度会費	32,000	60,000	△ 28,000	
2. 交 附 金	1. 補 助 金	1,078,000	1,558,000	△ 480,000	市 1,000,000 県 78,000
	3. 事 業 収 入	2,890,000	2,990,000	△ 100,000	
4. 手数料、使用料	1. 商工技術普及事業収入	610,000	610,000	0	珠算能力、簿記、タイピスト、計算尺技能等の検定試験料並に事務職員店員通信講座受講料収入分
	2. 商工振興事業収入	2,180,000	2,280,000	△ 100,000	見本市、各種展示会並に各種催物収入
	3. その他の事業収入	100,000	100,000	0	会議所ニュース広告料、その他
5. 寄 附 金	1. 手数料、使用料	650,000	650,000	0	各種証明、鑑定手数料、会議所貸室使用料
	1. 寄 附 金	30,000	30,000	0	事業に対する寄附金



6.雑収入	1.預金利子	122,000	122,000	0	預金利子
	2.雑入	5,000	5,000	0	その他の収入
7.繰越金	1.繰越金	150,000	150,000	0	前年度繰越金
	計	7,920,000	8,500,000	△580,000	

2.支出の部

款	項	本年度 予算額	前年度 予算額	対比増減 (△)	備	考
1.給与費	1.給料	2,130,000	1,850,000	280,000	役員給料	
	2.諸給	1,700,000	1,570,000	130,000	手当及雑給	(残業手当、その他雑給)
	3.賞与	100,000	50,000	50,000	役員賞与	
	4.報酬	300,000	200,000	100,000	委員囑託報酬	
2.旅費	1.旅費	100,000	100,000	0	役員旅費	
	3.家屋費	443,000	843,000	△400,000	宇都宮市役所新付家屋並に室内修理 光熱費、水道料 火災保険料 10,000,000 @1.6	
4.事務局費	1.通信運搬費	450,000	450,000	0	電話料、郵便料、その他運搬費	
	2.消耗品費	150,000	150,000	0	諸用紙、文具類	
	3.図書費	110,000	110,000	0	官公報、新聞、その他図書費	
	4.印刷費	70,000	70,000	0	諸印刷費	
	5.什器費	60,000	60,000	0	備品購入、修理費	
	6.その他諸費	30,000	30,000	0		
5.会議費	1.会議費	100,000	100,000	0	{議員総会費50,000 役員会費20,000 {部会費20,000 その他10,000	
	6.一般事業費	3,690,000	4,285,000	△595,000		
7.交際費	1.中小企業相談所関係費	0	1,000,000	△1,000,000		
	2.中小企業相談所特別会計繰入金	350,000	0	350,000		
	3.商工振興技術普及事業費	2,740,000	2,805,000	△65,000		{決算、簿記、タイスト、計算尺技能検定試験諸費、事務職員、店員通信講座諸費並に各種催物支出 {調査研究費
	4.調査研究費	50,000	40,000	10,000		
	5.講演会講習会貿易対策関係費	100,000	100,000	0		講演会、講習会、その他
	6.販路拡張費	100,000	90,000	10,000		販路拡張費
	7.観光宣伝商取引斡旋費	50,000	50,000	0		観光宣伝、商取引斡旋費
	8.その他事業費	300,000	200,000	100,000		{会議所ニユース発行、刊行物の配布、商工名鑑作成、商業活動調整諸費
8.公課分担金	1.公課金	300,000	215,000	85,000		
	2.分担金	5,000	5,000	0		諸税
9.厚生費	1.福利厚生費	295,000	210,000	85,000		日商、関東ブロック、県連合会分担金
	1.福利厚生費	100,000	78,000	22,000		役員員社会保険料、その他厚生費



款	項	本年度 予算額	前年度 予算額	対比増減 (△)	備	考
・退職給与積立金 特別会計繰入金	1.退職給与積立金 特別会計繰入金	200,030 200,000	200,000 200,000	0	役員退職積立金	
	計	200,030	200,000	0		
11.法定台帳関係補 填金	1.法定台帳関係補 填金	30,000	10,000	20,000	法定台帳管理費補填金	
	計	30,000	10,000	20,000		
12.雑 費	1.雑 費	70,000 70,000	70,000 70,000	0		
	計	70,000	70,000	0		
13.予 備 費	1.予 備 費	207,003 207,000	219,000 219,000	△ 12,000		
	計	207,003	219,000	△ 12,000		
計		7,920,000	8,500,000	△ 580,000		

昭和35年度退職給与積立金特別会計收支予算

(昭和35年4月1日より  
昭和36年3月31日まで)

宇都宮商工会議所  
(単位 円)

収入の部		本年度 予算額	前年度 予算額	対比増減 (△)	備	考
1.積 立 金	1.繰 越 金	944,292	736,292	208,000	前年度繰越金	
	2.本年度積立金	744,292	536,292	208,000	本年度積立金	
2.利 子	1.利 子	40,000	8,000	32,000	予金利子	
	計	984,292	744,292	240,000		

支出の部		本年度 予算額	前年度 予算額	対比増減 (△)	備	考
1.退 職 積 立 金	1.退 職 積 立 金	984,292	744,292	240,000		
	計	984,292	744,292	240,000		

宇都宮商工会議所商業活動調整協議会規則

第一条 本商工会議所(連合会)に商業活動調整協議会(以下協議会という。)を設置する。

第二条 協議会は、商業活動の公正円滑化を図るために必要な調整を行うことにより、商業の振興に寄与することを目的とする。

第三条 協議会は、次の各号に掲げる事業を行う。

- 1.百貨店と納入業者間の商事取引の正常化に関する問題の調整を図ること。
- 2.百貨店と一般小売業者間の商業活動における問題の一般的調整を図ること。
- 3.購買会等と商業者間における問題の調整を図ること。
- 4.卸売業者と製造業者、卸売業者と小売業者間等の一般的商事取引条件の正常化に関する問題の調整を行うこと。
- 5.商業に関する一般的苦情その他の問題について必要な

調整を行うこと。

6. 商業活動の調整に関し行政庁又は百貨店審議会に対する意見又は要望を審議決定すること。

7. その他協議会の目的を達成するため必要な事業を行うこと。

第四条 協議会は委員一五名以内で組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者について会頭が常議員会(役員会)の承認を得て委嘱する。

- 1.百貨店の経営者 一人以内
- 2.購買会等の経営者 一人以内
- 3.卸売業者 二人以内
- 4.小売業者(百貨店の経営者を除く) 四人以内
- 5.消費 者 二人以内
- 6.学 識 経 験 者 二人以内
- 7.宇都宮商工会議所役員 三人以内

第五条 委員の任期は一年とする。但し補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。



2 委員は再任されることができ、  
 第五条の二 協議会に特定の事項の審議に関し必要あるときは臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は会頭が常議員会（役員会）の承認を得て委嘱する。

3 臨時委員は第一項の特定の事項の審議の終了とともに退任する。

第六条 協議会に会長及び副会長一人を置く。

2 会長及び副会長は、会頭が（学識経験者たる）委員のうちから委嘱する。

3 会長は会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

第七条 協議会に参与若干名を置くことができる。参与は関係官（公）庁の職員その他より会頭がこれを委嘱する。

2 参与は会議に出席し、意見を述べることができ、但し議決に加わることができない。

第八条 協議会に専門事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。但し専門委員は議決権を有しない。

2 専門委員は会長が会頭の同意を得て委嘱する。

第九条 会長は会議を招集し、その議長となり議事を整理する。

第十条 協議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

第十一条 協議会は必要により小委員会又は分科会を設けて処理する。但し協議会においてはその旨の議決をした場合は商工会議所においてこれを処理する。

2 百貨店法の規定による意見の答申及び百貨店の割賦販売に関する意見の提出については本協議会の決定を会頭が答申又は提出するものとする。

第十三条 協議会は、その議決及び処理の状況を常議員会（役員会）に報告しなければならない。

第十四条 協議会の庶務は、本商工会議所（連合会）事務局において処理する。

第十五条 本規則で定めるものの外、協議会の議決及び運営に関し必要な事項は、協議会の議決により別にこれを定める。

（備考）側線を附した部分は今回改訂した箇所です。

新規加入会員の御紹介

（三五・元議員総会承認分）

市内日野町豊	(有) 白 井 商 会 洗 濯 業
〃 埴田町三七	(有) 岡 本 時 計 店 時 計
〃 大曾町三七	轟 産 業 有 限 会 社 木 工 業

市内江野町三、三四	(有) 栃 木 荘 旅 館
〃 千手町	宇都宮旅館業協同組合
〃 西原町三	(株) 陽 南 荘 料理・旅館
〃 伝馬町三〇五	(有) 若 山 商 店 海 産 物
〃 杉原町三、四	第一生命保険相互会社 保 險
〃 川向町七七	栃木支社 宇都宮アキレス株式会社 ゴム履物
〃 埴田町二〇	(有) 小 滝 商 店 米 菓
〃 寺 町三五	(株) 布 久 屋 商 店 乾 物
〃 宿郷町空	植木産業株式会社 日用品・雑 貨
〃 埴田町三	宇都宮木材株式会社 製 材
〃 本郷町三、八五	(有) 有 文 堂 文 具 類
〃 上河原町五三	日光建材工業株式会社 建築材料
〃 戸祭町二、五三	栃木県特定化粧品〃 化粧品
〃 池上町三、〇六	(株) ポーラ化粧品本舗 〃
〃 一条町一、三五	(株) 野 沢 商 店 石 油
〃 今泉町一、〇六	(有) や ま と 洋服・洋品
〃 一条町一、二五	(株) 金 研 商 会 自動車部品
〃 戸祭町一、八三	(株) 暁 工 務 店 土 建
〃 花房町	(株) 油 定 商 店 油
〃 西原町三、三〇	前田スパルトリ(有) スパルトリ
〃 石 町八四	宇都宮洋服組合 注文服
〃 今小路町六	茨城相互銀行宇都宮支 店 金 融
〃 三条町	合資会社 とらや 菓 子
〃 宮島町三五	(株) 三 平 飲 食

宇都宮・足利間即時通話実施  
 促進運動につき請願

宇都宮市勢の進展は御当局各位の御努力により誠に目覚ましきもの、ありますことは今更多言を要しません。茲に深甚なる敬意を表する次第で御座います。

商工業の発展が電信電話事業の拡充に俟つて極めて大でありますことは今更論を俟たない。茲に宇都宮鉄道管理局設置運動と相並んで宇都宮第二電話局設置促進に御奔走を賜つて居りますことは、吾等商工業者は素より市民の等しく感謝致して居る処であります。

最近に於ける電話事情は、日本電信電話公社当局の不断の努力にも不拘経済活動の拡大に比し、尚充分とは言いがざる面の御座いますことは御高承の通りで御座いまして、特に当市を中心とした県内主要都市に繋がる電話事情は市外扱として一時間乃至二時間の待ち時間を要する様で、次第で、即時通話に切り換え方についてはその声が逐日大きく



なりつゝある次第にて、このことに關し当所に於ては昨年八月以來地元電話当局とも種々懇談致して居りました処、たまたま足利商工会議所より宇都宮・足利間の即時通話実施につき協力方の要望が御座いましたので不取敢本件を取り上げ、昨年九月より日本電信電話公社に対し「別添陳情書」を以て之が実施方につき要望を致して参つたのであります。

然る処今般足利商工会議所より足利市当局に於ても本運動に参加の趣にて、宇都宮市当局にも参加を願ひ「宇都宮市・足利市・宇都宮商工会議所・足利商工会議所」の連合運動として邁進致し度き旨の懇請に接しましたにつきましまして、事情御参酌下され何卒御採択の上御協力賜り度く茲に請願申上ぐる次第で御座います。

昭和卅五年五月 日

宇都宮商工会議所

会頭 上野小七

- 宇都宮市長 佐藤和三郎殿
- 宇都宮市議會議長 高橋栄作殿
- 宇都宮市經濟委員長 鴨原久兵衛殿
- 宇都宮第二電話局設置促進委員長 後藤喜一郎殿

市内中心地に公設駐車場設置方

請願

宇都宮市勢の進展は御当局の御努力により誠に目覚しきものゝありますことは今更多言を要さない処で、茲に深甚なる感謝の意を表する次第で御座います。

特に劃期的な大通り拡張、区劃整理の完成と中心地商店街の美化実施と相俟つて北関東随一を誇る繁華街を形成し爾來飛躍的發展が約束づけられて居ります所、近時経済活動の拡大と相俟つて自動車交通量が増大して、その止まる処を知らず、逐年駐車禁止区域は拡大され、交通取締りも強化され、ために中心地商店街は顧客の扱い上不便からざるものが御座いますので、先般栃木県警察本部並に宇都宮警察署とも再々に涉り之が打開策につき懇談を重ねて参つたのでありますが、帰する処は中心適當地に駐車場設置が重要な解決策と相成る様な次第にて、この仮放置せんか逐年増大する自動車量のため延いては商店街死活の問題とも相成る様の次第にて、当所並に連盟に於ても之が解決案につき日夜研究努力を重ねて居る様の次第であります、結局は市の都市計画事業として公設駐車場設置が根本的解決策と存せらるゝ次第にて、何卒事情御察下され公設駐車場設置を市の都市計画事業に御編入下され早急に実現出来ます様御考慮賜り度く茲に請願申上ぐる次第で御座居ります。

昭和三十五年五月 日

宇都宮商工会議所

会頭 上野小七

中小企業専門の金融機関  
商工組合中央金庫代理店  
中小企業退職金共済事業団代理店



栃木県中央信用組合

組合長 徳力 浩  
常任理事 関昌 蔵  
旭町 商工会議所隣

TEL 3460・5539・6264

支店 雀宮 TEL 30・173  
支店 宝積寺 TEL 69

宇都宮市商店街連盟

会長 荒牧春三郎

- 宇都宮市長 佐藤和三郎殿
- 宇都宮市議會議長 高橋栄作殿
- 宇都宮市建設委員長 石川英太郎殿
- 宇都宮市經濟委員長 鴨原久兵衛殿

奉祝親王御誕生

さくら祭 無事終了

四月八日(十二日)(五日間)

本年のさくら祭は、宇都宮商工会議所、宇都宮観光協会および宇都宮市商店街連盟の共催、宇都宮市後援として計画準備し、左記の通り施行された。

幸い会期中天候も順調、花もよかつたので商店街、八幡山ともに賑わひ、殊に十日の日曜日の人出は無慮三十万と称され盛大であつた。

行 事	期 日	場 所	説 明
水郷潮来めぐり、ハイキング用品総出し連合福引大売	会期 中	市内各参加商店	御買上三百円毎に福引券一枚進呈
ぼんぼり点灯	〃	八幡山公園 一帯	ぼんぼり二〇〇
昭和通りさくら祭	〃	昭和通り一丁目一帯	会期中ぼんぼり点灯および演芸
花まつり市民大会	八日	栃木会館	灌仏法要および余興
唄とおどりめい人大会	九日	八幡山公園 野外劇場	歌謡曲、民謡等のど自慢および舞踊、剣舞
奉祝吹奏楽行進	〃	市中行進および野外劇場	ブラスパンド三
宮の清酒のみあて大会	〃	市中行進および野外劇場	団体参加
花見道中	十日	市中行進および野外劇場	地元の清酒七銘柄の飲み当て
花まつり子供会	〃	体育館外七ヶ所	日本舞踊社中九団体参加
	〃		子供花まつりとバンド演奏



日本鶏展示即売会	十日	旧公会堂前	優良日本鶏の展
春の料理講習会	十一日	栃木会館ギヤラリー	料理講習と試食の会

### 栃木県商工会議所

#### 正副会頭会議

日時 昭和三十五年三月三日午前十時  
 会場 宇都宮商工会議所第三会議室  
 出席 佐野 峰崎副会頭、吉野 那須 古田会頭、小倉専務理事  
 栃木 片柳会頭、石川専務理事  
 足利 長竹副会頭、田島副会頭  
 小山地区 国分専務理事  
 鹿沼 中野副会頭、山本副会頭、佐川専務理事  
 日光地区 星副会頭、君島事務局長  
 真岡 川田事務局長  
 宇都宮 上野会頭、藤生専務理事  
 来賓 栃木県 中川商工労働部長、同振興課古河原係長、行田主事  
 河原係長、行田主事

#### 議案

- 第一号議案 昭和三十五年度事業計画並に收支予算編成に関する件  
 右は満場異議なく可決確定
- 第二号議案 商工会法に関する説明  
 右は中川部長より商工労働部の事業方針につき説明後古河原係長より商工会法について詳細説明をなし、質疑応答が行われた。
- 第三号議案 茨木、栃木県商工会議所経済交流会議開催に関する件  
 右は事務局長会議において原案取纏めのことに可決確定
- 第四号議案 その他  
 事務職員実務通信講座の広告を地元新聞に掲載の件満場同意。

#### すぐ役立つ工場経営セミナー開催

宇都宮商工会議所  
 主催 日本商工会議所  
 日本経済新聞社  
 一、とき 三月二十一日午後一時  
 一、ところ 当所第一会議室  
 一、講師 早稲田大学教授 尾関 守氏  
 一、課題 新しい工場経営  
 職講師 約五〇名

わが国経済の特質の一つとして経済の二重構造があげられる。これは主として大企業と中小企業との間において生産性に著しい格差があることを意味する。この格差は中小企業において企業経営の合理化が遅れていることに因るも

のである。  
 本セミナーは中小企業者のために工場経営合理化の指針を示し、生産性その他について大企業との格差を極力縮小せしめようとするものであつた。

#### 第十三回国民珠算競技大会栃木県予選会開催

毎年五月に東京中央大学講堂に於て実施される「ソロバンの祭典」国民珠算競技大会も今年で第十三回を迎え、来る五月十五日開催されるが、それに先立ち栃木県商工会議所連合会並びに日本商工会議所の主催にて栃木県予選会を去る四月二十四日に実施し、次の通り中央大会出場者を決定した。

- (一般の部)  
 山口 信子 (日本電信電話公社真岡電話電報局勤務)  
 鈴木 孝育 (商工組合中央金庫宇都宮支店勤務)  
 飯野 トシ子 (宇都宮信用金庫勤務)  
 亀和田 公一 (右 同)  
 鈴木 みどり (栃木県信用保証協会勤務)  
 (学校の部)  
 渡辺 周司 (宇都宮商業高等学校)  
 岩瀬 隆保 (右 同)  
 中込 凱彦 (右 同)  
 白井 保夫 (右 同)  
 小林 広子 (宇都宮中央女子高等学校)  
 山田 八奏子 (右 同)  
 野口 勝代 (宇都宮女子高等学校)  
 杵 渕 正江 (右 同)  
 早川 道子 (宇都宮女子商業高等学校)  
 林 恵美 (右 同)  
 島田 悦子 (佐野女子高等学校)  
 以上十六名

#### 第四回法人税申告書の書き方講習会開催

宇都宮商工会議所  
 主催 宇都宮法人会  
 宇 都 宮 市  
 一、とき 四月二十一日、二十二日、二十五日、二十六日、二十七日の五日間午後六時より八時まで  
 一、ところ 当所第一会議室  
 一、講師 宇都宮税務署係官  
 受講者 五〇人  
 五月の申告期を控え講師より懇切な説明指導を受けた。

#### 日商だより

第一回中小企業委員、労働特別委員会合同委員会  
 日時 昭和三十五年三月十六日午前十時  
 会場 東京産業会館六階会議室



出席 当所よりは藤生専務理事出席

会議内容

1. 報告事項

- 一、特定退職金共済事業に関する件
- 二、労働法規改正に関する件
- 三、その他

2. 協議事項

- 一、中小企業業種別振興臨時措置法案に関する件
- 二、中小企業退職金共済法改正に関する件
- 三、その他

第六十四回日本商工会議所常議員会

日時 昭和三十五年三月十六日午後一時

会場 銀行俱樂部二階大会議室

出席 当所よりは藤生専務理事出席

会議内容

1. 報告事項

- 一、昭和三十五年二月業務概要報告
- 二、中小企業委員、労働特別委員会合同委員会よりの報告

三、実務通信講座に関する件

四、その他

2. 協議事項

- 一、昭和三十四年度会費減免に関する件
- 二、税制委員会委員長委嘱に関する件
- 三、表彰特別委員会よりの提案事項
- 四、議員総会への提案事項

(イ)、昭和三十五年度事業計画に関する件

(ロ)、昭和三十五年度経費收支予算および会費徴収方法に関する件

(ハ)、昭和三十四年度 商工技術特別会計收支更正予算に関する件

(ニ)、海外渡航技術者生活保障共済制度に関する件

(ホ)、商工会の組織等に関する法律案に関する件

(ヘ)、中小企業退職金共済法改正に関する件

(ニ)、工業用地造成公団（仮称）の設立に関する件

(イ)、中小企業に対して産業機械を貸与する公団設立の件

(ロ)、貿易自由化に伴う中小企業対策に関する件

(イ)、中小企業者に対する中小企業金融機関の資金枠の増大と金利引下げに関する件

(ロ)、中小企業の税軽減に関する件

(イ)、織物用原糸の価格適正を図るとともに、これを制度化して原糸価格を安定維持し、輸出織物の振興を推進方要望の件

(ロ)、集金郵便復活方要望の件

(イ)、旧軍港市固有財産譲渡価格査定に関する件

(ロ)、沖縄への外貨割当を自由化要望の件

(イ)、日本より沖縄向けの半製品輸出禁止を解除方要望の件

(ロ)、戦前沖縄に於ける郵便貯金並に簡易保険金の早期支払方要望の件

(イ)、その他

第二十五回日本商工会議所議員総会

日時 昭和三十五年三月十六日午後二時

会場 銀行俱樂部二階大会議室

出席 当所よりは藤生専務理事出席

会議内容

1. 報告事項

一、昭和三十四年九月と昭和三十五年二月業務概要報告

二、実務通信講座に関する件

三、その他

2. 協議事項

一、会員総会への提案事項

(第六十四回常議員会における協議事項中、議員総会への提案事項と同じにつき省略)

第十三回商工会議所 専務理事 会議

事務局長

日時 昭和三十五年三月十八日午前十時

会場 九段会館三階会議室

出席 当所よりは藤生専務理事出席

会議内容

1. 報告事項

一、前回本会議の協議事項について

二、実務通信講座に関する件

三、その他

2. 協議事項

一、商工会法施行に伴う小規模事業対策に関する適切な指導について

二、商工会法施行に伴う事業所統計資料の閲覧許可について

三、商工会議所の会員増加方法の一考査

四、全国商工会議所職員共済制度実施に関する調査会設置について

五、商工会議所相互の通信連絡について

六、全国商工会議所専務理事 会議の報告事項について

七、商工会議所職員研修会の運営についての要望

八、商工会議所の職員を対象とする中小企業診断員養成講習会の開催について

九、実務書道検定試験実施に関する件

十、全国珠算能力検定試験日商納入金減額について

十一、納品書、請求書、領収書の用紙規格の統一の件

十二、その他



## 貿易自由化に関する意見

日本商工会議所

## 一、自由化に対する基本的態度

貿易の自由化に対する基本的態度としては、貿易に依存することの大きいわが国の自然的、経済的環境からいつて、現在の貿易為替管理は戦後の経済復興過程における過渡的な必要に基づくものであつて、本来は国際間の貿易が自由化に行われることによつて貿易の伸長と経済の発展を期することがわが国経済政策の基本であるといわねばならない。戦後十数年を経過した今日、わが国の経済は後述する如き種々の問題を内蔵しているが、その成長と安定において著しい発展を示していることは周知の通りであつて、世界における最近の貿易為替自由化の大勢において今後わが国民経済の一層の繁栄と成長を期するためにはこの際、わが国の自主的な立場からも進んで貿易の自由化を実現する決意を固むべき時期であると考えらる。

しかしながら、最近のわが国経済の発展からみて自由化を行う経済的条件は漸次整いつつあるとはいへ、西欧諸国の自由化が長期間にわたる周到な準備と経済諸条件の成熟とあいまつて行われたのに対し、わが国の場合は今日まで自由化に必要な十分な用意がなされていない。特にわが国の経済は農業や中小企業の如く近代化の遅れた部門の比重が高いばかりでなく、重化学工業部門においても量的質的になお高度化の進んでいないものが相当にある。そのうえば、大なる不安定雇用をかかえているという産業構造上のぜい弱性を有しており、資本の不足と金利高も産業の国際競争力を強める上において障害となつている。

従つてわが国が貿易の自由化を実現するに当つては、これらのわが国経済の特殊性とぜい弱性を十分に考慮するとともに、各産業の国際競争力について周到な検討を

行い、総合的な対策の下に自由化のスケジュールを決定すべきである。即ち、政府は自由化に伴う産業政策の基本を確立するとともに自由化に必要な具体的施策を打ち立て、確固たる方針の下に責任を以てこれを実現する決意を国民に表明すべきである。

## 二、自由化に伴う産業構造政策の確立

自由化の実現を一定の順序と対策のもとに行うためにはわが国産業構造についての基本政策を確立することが極めて重要である。

わが国農業の現状からみて農産品の自由化は比較的後になるものと考えられるが、この際重要なことは、従来の農業政策は産業構造上農業の低生産性を固定化するおそれがあるので、これをこの機会に一新し、わが国産業構造の高度化を見地に立つ新農業政策を確立し、その飛躍的な生産性の増大を図るとともに来るべき自由化に備えることである。石炭等の国内資源産業についても貿易の自由化に備えて、その生産性の一層の増大を図るための対策が急速に講ぜられるべきである。

工業部門高度化の構造政策は従来と変りないが、重化学工業品が世界市場において最も高い伸長率を示しているのにかんがみ、わが国特有の論出品とともに重化学工業品の輸出構造に占める比重を一層高めることが必要である。産業構造の変革を円滑ならしめるため国内産業に対する過渡的な保護はもちろん必要であるが、産業構造政策上から見て未成熟な成長的産業に対し適切な育成と奨励を行うことが特に必要であるといわねばならない。

## 三、産業及び企業の国際競争力の増強

産業及び企業の体質改善ないし国際競争力の増強には企業資本の充実、金利の引下げとともに生産単位の増大製品品質の向上等を図ることが必要であることはいうまでもない。

生産単位の増大、製品品質の向上には、企業ないし事業の合同、設備の近代化、技術の開発及び導入、科学技術の振興によらねばならないが、これに関する政府の対策はもちろんであるが、産業界及び企業の貿易自由化に対する深い認識と固い決意が要請される。

金利の引下げについては金融正常化の施策を急ぐとともに特に長期安定せる外資の導入を容易にし、金融の円滑化、金利の国際水準へのサヤ寄せを図ることが必要である。

企業の自己資本の充実については、配当課税、資産再評価及びその資本組入の問題、固定資産耐用年数の短縮価格変動準備金の拡充等の施策が急速に講ぜられるべきである。特に固定資産耐用年数の短縮は数年前からの懸案であつて、政府が自由化スケジュールの決定前にその実現を図れなかつたことは極めて遺憾であるといわねばならない。

## 四、輸出振興策の強化

自由化に伴つて輸入の増大が予想される反面、輸出入

菓子問屋



株式会社

安久都商店



宇都宮市上河原町557

TEL 4701・5309



ンク制の消滅、協定貿易締結の困難化等輸出の拡大要因が失われるほか、わが国の輸入自由化が相手国の対日輸入制限の緩和に必ずしも直結しないこと、欧州共同市場等の進展に伴う西欧諸国の競争力の強化等を考えるとき今後の輸出の増進は必ずしも樂觀を許さない。

したがって、輸入自由化に対応して輸出振興策が真実に検討されねばならないのであつて、経済外交の強力な推進による相手国の対日輸入制限、差別的待遇問題の解決を図るとともに金融、税制、保険等各分野における輸出振興策の強化、輸出入取引法の改正による取引秩序の確保を図るほか、わが国貿易における低開発国の重要性にかんがみ、この際特にこれら諸国に対する経済協力を推進することが肝要である。

### 五、関税の改正

現行の関税率は嚴重な貿易為替管理下において設定されたもので、貿易上必要な関税の役割を果たすようになっていないので、貿易自由化の実施とともに改正さるべきである。自由化後は関税率が保護すべき国内産業に対する有力な施策となるが、反面過度の高関税は産業の近代化合理化を妨げ、物価水準、輸出価格にはね返る悪影響をもたらす。また外国の報復関税の原因ともなるのにかんがみ、個々の商品についての関税率の決定は貿易自由化計画と密接に歩調を合わせて慎重に行うべきである。わが国内産業の保護に必要な関税率については諸外国の理解を深めるよう努めるとともに、特に必要なガット税率の改正についての関税国との調整に当つては適切な外交衝衝を行うことが肝要である。

関税率の改正に当つては上記のほか課税品目数、課税方式、免税条項、緊急条項、弾力条項についても十分な検討を行うべきである。

### 六、業界の生産、取引秩序の確保

自由化に伴い、生産、取引秩序の混乱するおそれがあるため業界自身の責任において新たな経済秩序を確立するため自主協調体制の整備が必要であるとともに、輸出入取引法、中小企業団体法、繊維工業設備臨時措置法等について自由化に即応できるような改正とその有効な運用を図るべきである。

### 七、中小企業対策の強化

自由化は、一般的について中小企業により大きな影響を及ぼすものと予想され、加えて業界に多くみられる業者間の過当競争の傾向がこれに拍車をかけるならば自由化の円滑な進展が阻害されるおそれも大きい。したがって、この際とくに以下の点につき実効のある中小企業対策を強力に展開すべきである。

- (1) 中小企業の体質改善、とくに設備近代化の強力な推進
- (2) 業種別振興対策の樹立
- (3) 中小企業団体法の改正と適切な運用
- (4) 下請関係の改善
- (5) 経営及び技術の指導、小規模事業対策の活潑化

ことに、設備近代化を中心とする体質改善は、これら施策の中核をなすもので、中小企業振興資金助成法による補助金額の画期的な増額を行ない、業種別対策と併行して効果的な措置を講ずるとともに、中小企業金融公庫国民金融公庫、商工組合中央金庫等の政府関係金融機関の資金源を大巾に拡大するとともに、その金利の引下げを行うことが緊要である。

しかも反面、自由化の過程において場合によつては企業の再編成が行われることも予想されるので、これに對しては、企業に対する転換の指導相談、経営、技術の指導を一層活潑化し特に小規模事業については、企業の統合、共同経営システム等を通じ、その適限経営規模への誘導、または適格品種への転換等の諸施策を実施すべきである。

### 八、雇用対策の充実

自由化の過程において派生する雇用問題は、不完全雇用の状態にあるわが国にとつて、特に重要であるが、最近の雇用状況は、経済の拡大と技術革新の急テンポによつて、若年労働または技能労働の不足が表面化するといふ新たな構造上の矛盾を露呈しつつある。

自由化の推進は、これらの事態をさらに悪化せしめ、逆に自由化そのものを阻む要因と化する恐れも多い。よつて、自由化を円滑に進めるためには、労働の質的改善向上をはかるとともに、その適応性、流動性を高めるための労働者の再教育、訓練事業を実施するほか、過渡的に生ずる失業者のために、公共事業その他失業対策事業を強化する必要がある。

### 九、国産品に対する認識の昂揚

自由化による外国商品との競争に対処する基本的な方策は、いうまでもなく製品の品質向上とコストの引下げにある。

しかしながら、これらの点において外国品に十分比肩しうるものが少なくないにも拘らず、国民の正当な認識と評価は必ずしも徹底してはいえない憾みのあるものがあるので、これを十分に国民にP・R・するため国産品愛育運動を展開することが必要である。

### 十、自由化と行政の刷新

自由化の実施にしがたい従来の貿易為替に関する行政機構の縮少整理を行うことはもとより、自由化に伴う産業政策の転換に即応して現在のほう大な行政機構を極力圧縮するとともに、中央の権限をできるだけ地方に移譲し、行政手続の簡素化、事務能率の促進を最大限に実施することにより、自由化に備える民間事業活動の迅速化に資し、あわせて企業の租税負担の軽減を図るべきである。

### 最低賃金法に基く最低賃金決定状況

1. 法第九条に基くもの

(昭和35年2月24日現在)



番号	業種名	公月日	示年月日	発年月日	効年月日	適用業者数	適用労働者数	最低賃金額
50	徳島県機械金属工業	〃	〃	〃	〃	三	一、五五八	ただし雇入後六ヶ月未満一五〇円
51	静岡県ちり紙製造業	〃	〃	〃	〃	六	二、七〇八	勤続 雇入後 六ヶ月未満 六ヶ月以上 一年 一六才未満 一八才以上 一〇〇円 一三〇円
52	鳥取県機械ばし製造業	〃	〃	〃	〃	一〇	四、八〇八	一日一六六円 一日一六六円 後一年未満 糸くり工一八〇円、糸くり丁以外一六〇円、但し雇入
53	三重県タオル製造業	〃	〃	〃	〃	四	一、四三三	
54	富山県城端地区絹・人絹織物業	〃	〃	〃	〃	七	八〇八	一日二〇〇円
55	長野県凍り豆腐製造業	〃	〃	〃	〃	六	一、三六八	一日一八〇円
合計						三〇五	八、〇四八	

(説明) これ迄に最低賃金の決定した五五業種の賃金額別六二職種について、満一五才の最低賃金額の割合をみると、もつとも多いのは日給二〇〇円以上二四〇円未満(月額五、〇〇〇〜六、〇〇〇円)で、三二(五一、六一%)、つぎは日給一六〇円以上二〇〇円未満(月額四、〇〇〇円〜五、〇〇〇円)で一八(二九・三三%)、これを合わせると、すなわち日給二〇〇円(月額六、〇〇〇円)未満が八割以上を占めている。なお、最高額は三八〇円(陶工)、最低は一六〇円(月額四、〇〇〇円)(調理工)で、それぞれ一職種だけである。

最近の全国小売物価概況

(昭和三十五年三月)  
(昭和三十年一一〇〇)

三月の全国総平均指数は一〇四・八で、前月に比し〇・一%の低下(前年同期に比し二・三%の上昇)であった。これを類別してみると、食料品は主食品、豆類及び野菜、加工食料品、嗜好品が上昇したのに対し、畜産食料品水産食料品、調味料が低下して保合、衣料品は綿織物を中心に全般的に低調となつて〇・六%の低下、建築材料はシーズンを迎えて〇・二%の上昇、燃料はシーズンオフで〇・三%の低下、雑品は〇・一%の低下であった。つぎに総平均指数の地域的傾向についてみると、北海道九州などは低下したところが多く、東京、大阪両都市を中心に関東、関西では上昇したところが比較的多い。都市の規模からこれを見ると、即ち、六大都市と六大都市を除くその他の都市とに分けて比較するならば、六大都市においては東京の〇・三%、横浜〇・五%、名古屋〇・六%、京都〇・五%、大阪〇・七%、神戸一・一%といずれも上昇を始めており、六大都市を除くその他の都市においては上昇一〇都市、保合二都市、下落一八都市となつている。六大都市におけるこのような上昇は主として食料品の値上りによつたものである。

各別類の主な動きについてみるとつぎの通りである。  
**主食品** 米のヤミ値は青森、福岡で値上り、長野、名古屋で値下り、そのほかの都市では保合であつた。一キロ当

りの全国平均価格は八十七円六十三銭(前年同月八十九円九十一銭)で前月より一〇銭の値上りである。

**豆類及び野菜** 端境期のため一月から四月にかけて野菜類は若干の品目を除き値上りするのが通例であつて、大根をはじめ、ばれいしよ、きやべつ、にんじん等値上りを続けているものが多い。しかしねぎはトウが立ち始めるので出荷を急ぐ関係上出廻りは豊富であり、例年通り値下りを見ている。また、玉ねぎは二〜三月に値上りするのが普通であるが今年には値下りしており、「大量出荷で例年にない安値」(下関)、「新もの出廻りを控えて採算割れの安値」(松山)を記録したといつているところもある。あずきは値動きたる都市は比較的少いが「小売価格は保合、しかし、卸相場は軟調である」(帯広、岐阜)など弱含みのようである。  
**畜産食料品** 牛肉は殆ど値動きがない。豚肉は若干の都市で値下りしたが、全国平均では一〇〇グラム当り五十円九十六銭で前年同月と比べればなお二〇・九%高である。鶏肉は「産卵期入りでツブシ鶏が少く多少の値上り」(広島、岡山)をみているところもある。鶏卵は各都市とも一齊に値下りしている。

**水産食料品** さば、まぐろは入荷豊富のため多数の都市で値下りしている。いわし、いかと塩干物の塩さけ、煮干干のりは騰落一様でない。

**調味料** 砂糖は騰落いろいろである。食用油は昨年八月頃から原料高を理由に値上りを続けていたが、今月に入つて一〇都市で値下りに転じた。

**加工食料品** たくあんが多少値動きをみせたほか変動はない。

**嗜好品** りんごは品質落からあるいは出廻りが豊富で値下りしたところもあるが、多数の都市では入荷が減少したため値上りしている。みかんは終りに近づいて一様に値上りしている。

**衣料品** 繊維品は卸売業界の軟調を反映して全般的に弱含みである。特に、晒木綿、キヤラコ、綿ネル等綿織物は値下りが大きい。

**建築材料** 建築材料はシーズンを迎えて値上りしはじめた。木材は板材を中心に値上りの気配をしめしており、亜鉛鉄板は引続き値下りしているところもあるが、七都市で



反騰に転じている。くぎは一月頃から逐月値下りしているが、今月に入つて亜鉛板同様値上りしはじめた。燃料灯火、不需要期に近づいて木炭、まきが値下りしている。煉炭、石炭も軟調である。雑品、皮短ぐつ、洋傘が若干の都市で値下りした。

(昭和30年=100)

全国平均類別指数

月別	類別	総平均	食料品	主食品	豆類及 び野菜	畜産 食品	水産 食品	調味料	加工 食品	嗜好品	衣料品	建築 材料	燃料 灯火	雑品
30年	平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
31年	平均	101.2	99.4	98.0	93.8	101.9	102.2	96.2	99.3	104.3	101.8	112.8	101.9	101.8
32年	平均	104.7	102.4	99.1	107.3	102.9	108.4	97.5	105.4	98.7	102.8	120.0	113.3	104.0
33年	平均	101.9	100.0	100.4	96.5	100.4	108.3	95.9	104.0	96.6	98.7	109.9	109.3	103.3
34年	平均	102.6	101.4	100.5	101.7	100.6	111.6	95.2	105.9	95.7	97.5	114.8	107.4	104.0
34年	2月	102.3	101.8	100.4	107.0	99.3	115.3	94.7	104.4	92.8	96.0	110.9	108.8	102.9
	3月	102.4	101.9	100.5	108.3	98.0	113.7	94.6	104.4	94.6	96.1	111.4	108.4	103.1
35年	1月	104.3	102.0	100.2	95.2	105.7	118.6	96.5	108.1	93.6	101.0	120.3	110.9	105.5
	2月	104.9	103.2	100.2	103.4	105.2	116.7	96.4	107.8	95.3	100.8	119.6	111.3	105.5
	3月	104.8	103.2	100.3	104.8	103.7	114.5	96.3	107.9	97.0	100.2	119.8	111.0	105.4

事務職員実務通信講座好評

お申込は当会議所にお早く

最近は一洗銀行、会社の部長から重役までも再教育が必要とされ、随所にセミナー(講習会)が開かれております。それは時代の移り変わりがはげしいので、大学出の秀才といえども油断をしていると時代に遅れて終うからです。そこでこの講座は事務職員の復習のために、また事務職員として就職したばかりの若い人には事務常識を早く身につけて頂くために開設されたものですが、セミナーのように多額の費用もかゝらず、好きな時に読んで新知識が得られるので好評を博しているわけでありませう。一事務所に一部以上は是非備付け、事務能率向上のために御活用をお勧め致します。至急当会議所にお申込み下さい。

工具と鋼材

アラマキ

Miya Jimacho Utsunomiya

TEL. 3,726・6,021

(株)

なお受講料は入学金共一、三〇〇円で、六カ月間毎月一巻づつテキストが送られることになっております。○受講被許可芳名

- 丸源(株)
- 栃木県中央信用組合
- (株) 栃木ビーエス商会
- 〃 (宮) 宇都宮青果市場
- 三共印刷(株)
- 栃木ダイハツ自動車(株)
- 岡川貨物(株)
- (株) 第一銀行
- 栃木トヨタ自動車(株)
- 〃
- 〃
- マルウ製菓(株)
- 上野楽器(株)
- 足銀宇都宮支店
- 宇都宮信用金庫
- 関東自動車(株)
- 栃木マツダ販売(株)
- 栃木県酒造組合
- 〃
- 〃
- 宇都宮専門店会
- 栃木県中央食販(株)
- (株) 上野百貨店
- 〃
- 〃
- 栃木いすゞ自動車(株)
- 関東書籍(株)
- 三共物産(株)

- 五味啓四郎
- 徳力浩
- 関口堅一
- 小松行高
- 伊沢民助
- 菊地喜美子
- 青木安正
- 岡川菊造
- 齋藤健二
- 増淵幸雄
- 松村七三吉
- 田島達三
- 野沢豊
- 増居弘久
- 黒沢哲夫
- 生沼孝一郎
- 保坂俊一
- 植木芳太郎
- 高橋立夫
- 古川喜市
- 高田清子
- 金坂一雄
- 石原昌和
- 森田育宏
- 塩野目勉
- 沼尾梅博
- 山田健吾
- 岩田敬
- 糸井邦以



三共物産株

塩山幸子	川上文子	仲山恒雄	齋藤安司	寺沢進	金井重信	中村三彦	金子長光	両方義恵	佐藤順子	印南敏彦	八木沢誠司	関谷良夫	川俣稔	山口悦夫	浅野光三	小森谷敏雄	小平勝重	稲村和彦	戸崎一巳	藤生善之助	矢口至郎	山本仙蔵	渡辺武雄	渡辺武雄	吉沢三郎	福田光江	杉山豊作	松河岸市	菅原精一	清水映夫	平山正治	福田美枝	加藤明美	吉沢丹吾	小山繁義	早乙女明夫	石川秀和	福田浩美	鹿山照光	橋本正三	中村堯	穴水肇	栗原正治	吉沢功次
------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------	-------	------	-----	------	------	-------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------	-----	-----	------	------

伊沢隆夫	金子俊雄	野中正之	矢島弘光	柴田克男	村上正治	花田譲一	北条正	中沢司朗	有賀正夫	高浜博道	入江保男	石川裕久	立原嘉四郎	飯島恵介	浅野ヤス	矢野武雄	松本栄一	小倉喜美子	大町満	山内千俊	沢和男	横川清	坂本昌央	神谷吉友	岩村哲男	増山国夫	阿久津亨子	坂本実	安斎秀生	小森谷旭	笠原正一郎	福田登美	倉持政夫	岩崎富江	橋本通商
------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------	-------	-----	------	-----	-----	------	------	------	------	-------	-----	------	------	-------	------	------	------	------

新刊書購入のお知らせ

当所商工図書室に、この度次の新刊書を購入し備付けました。無料貸出しを致しておりますから、ご遠慮なくご利用下さい。

足利銀行伝馬町支店  
 富士銀行宇都宮支店  
 国民金融公庫宇都宮支所  
 足利銀行県庁内支店  
 商工中金宇都宮支店  
 群馬銀行宇都宮支店  
 足利銀行上河原町支店  
 日本信託銀行宇都宮支店  
 常磐相互銀行宇都宮支店  
 飯島合名会社  
 (株)浅野松蔵商店  
 東野鉄道(株)  
 栃木県信用保証協会  
 (株)小倉屋  
 (株)宇都宮駅デパート  
 (有)タテノ洋品店  
 全日本製綿協同組合栃木県支部  
 パインミシン製造(株)  
 (有)栃食  
 藤田電機工業(株)  
 関東車体製作(株)  
 (株)渡辺商店  
 神保食品(株)  
 (株)安斎商店  
 鈴木(株)  
 (有)笠原商店  
 福田木材(有)  
 栃木日野自動車(株)  
 (株)鈴木商店  
 協和銀行宇都宮支店



図書名	著者	発行者
解勞働基準法上	松岡三郎	弘文堂
〃 下	〃	〃
勞働法概説	明治学院助教 高田章	泉文堂
勞働管理	加藤尚文	三一新書
雇入から退職まで 勞務手続と計算	東京雇用問題 研究会	布井書房
日本の中小企業	有沢広巳監修 エコノミスト編	光和堂
財務経理課長の実務	税理士 藤巻治吉	池田書店
七ルスの話術と演	諸星 竜	春秋社

当所会議室をご利用下さい

会議室使用料(単位円)

室別	使用者別	半日	一日	電灯料
第一会議室	一般	五〇〇	八〇〇	二〇〇
	一員	三五〇	六〇〇	二〇〇
第三会議室	一般	三〇〇	五〇〇	二〇〇
	一員	二五〇	四〇〇	二〇〇

◇各室の備付椅子による収容人員

- 第一会議室 六〇人位まで
- 第三会議室 二〇人位まで

なお二階ホールは東京電力(株)栃木支店宇都宮営業所の料金係にお貸してあります。(社屋増築完了まで向う一カ年間の予定)

ご入会のおすすめ

工商業者の皆様!!

まだ会議所会員でない方は、会議所事業推進にご協力と、ご自身の格付のために当会議所にご入会下さい。

- 年間会費 個人 一口 七〇〇円
  - 法人 一口 一、四〇〇円
- (特定工商業者負担金、年額五〇〇円と右の会費とは別ですから為念)

宇都宮手形交換高(単位千円)

年	月	手形枚数	金額
卅五年	三月	二五、五六七	五、七四〇、六五〇
	四月	二四、五五〇	五、六一五、二七一

不渡手形

年	月	手形枚数	金額
卅五年	三月	四〇	一、七一八
	四月	二四	七二六

事務局だより

三月

- 一日 宇都宮学院高等学校および宇都宮育英高等学校卒業式に、藤生専務理事出席
- 二日 雲雀寮長兼春光寮長増渕准省氏、二月二十七日米菓贈呈に対し挨拶のため来所
- 三日 郡山商店街連盟橋本理事外一二名、当地商店街視察のため来所
- 〃 栃木県商工会議所連合会会頭会議開催(別掲の通り)
- 四日 発明相談 弁理士 堀田健蔵先生
- 〃 東京瓦斯株式会社宇都宮支社長加藤 保氏転任、渡辺信治氏新任挨拶のため来所
- 四日 確定申告指導開催(宇都宮青色申告会と共催)指導を受けた者七一名
- 五日 宇都宮市中小工業機械設備資金審査委員会に藤生専務理事出席
- 七日 東京都北区役所、井上経済課長外四二名当地商店街視察のため来所
- 八日 栃木県割烹調理士組合新興会十周年記念祝賀会に会頭代理にて酒井職員出席
- 十日 昭和三十五年度さくら祭協力委員会開催、市より佐藤市長外、商店街連盟より荒牧会長外、当所より上野会頭外議員等総員六〇名出席
- 十一日 埼玉県戸田町商工会、池上会長外一〇〇名、当地商店街視察のため来所
- 〃 埼玉県皆野町商店街連盟、渡辺会長外五名、当所商店街視察のため来所
- 十二日 佐原商工会議所および佐原商店街より四二名、当地百貨店その他大商店視察のため来所
- 〃 さくら祭福引大売出し打合せ開催
- 十四日 当所商業活動調整協議会開催
- 十五日 さくら祭実行委員会開催
- 〃 宇都宮中小企業互助会貸付審査委員会開催
- 十六日 日本商工会議所第一回中小企業委員、労働特別委員合同委員会、第六四回常議員会および第二五回議員総会に藤生専務理事出席(別掲の通り)



株式会社緑屋宇都宮店開店につき取締役辻田貞二

氏および店長橋田茂樹氏挨拶のため来所

十七日 さくら祭福引大売出しにつき打合会開催

当所商業活動調整協議会職務にて藤生専務理事通産局へ出張

十八日 第一三回全国商工会議所専務理事、事務局長会議に藤生専務理事出席(別掲の通り)

十九日 第一三回商工技術担当者会議および第一四回珠算ブロック会議に小川職員出席

廿一日 工場経営セミナー開催(別掲の通り)

廿二日 国民金融公庫次長魚住達弥氏、新任挨拶のため来所

廿三日 商工中金宇都宮支店次長石垣義一氏、新任挨拶のため来所

廿七日 さくら祭福引大売出し招待旅行地、水郷潮来視察のため、大類市観光係長、荒牧商店街連盟会長、篠崎商業副部長、藤生専務理事および小川職員出張

廿九日 当所常議員会および議員総会開催(別掲の通り)

三十日 さくら祭につき警察署との打合会開催

卅一日 宇都宮ゴルフクラブ設立総会に藤生専務理事出席

宇都宮市中小商工業施設改善資金融資要綱案につき協議会開催、岡本市商工課長外一八名出席

四月

一日 (株)宇都宮青果市場社長高橋米作氏の寿像建立除幕式に藤生専務理事出席

宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査委員会に藤生専務理事再委嘱さる

御料理

蒲焼



中 祐

宇都宮市旭町

電話 三九五二番 四一五四番

三日 (日曜) さくら祭準備のため事務局職員全員出勤

五日 川越商工会議所創立六十周年記念式典に藤生専務理事出席

六日 宇都宮鉄道管理局設置促進連盟幹事会に藤生専務理事出席

七日 山形商工会議所前田総務課長外五名、当所商店街視察のため来所

八日 さくら祭祈願祭を二荒山神社において執行、市会議員、当所議員、商店街会長等二〇名出席

奉祝親王御誕生さくら祭開始(別掲の通り)

元当商工会議所会頭前知事、故小平重吉氏の告別式(於市体育館)に藤生専務理事出席

九日 桐生市婦人会員一〇〇名、日本専売公社宇都宮地方局その他見学のため来所

十二日 県市町村建設審議会(於知事応接室)に上野会頭出席

宇都宮中小企業互助会貸付審査委員会開催

十三日 横浜商工会議所創立八十周年記念祝賀会に藤生専務理事出席

十五日 観光まつり協力委員会(於大谷町)に荒牧商店街連盟会長および藤生専務理事出席

十六日 茨城・栃木県商工会議所経済交流会議開催につき打合会(於佐野商工会議所)に藤生専務理事および小川職員出席

十八日 さくら祭福引大売出し、水郷潮来に御招待一〇〇名

富士重工業(株)宇都宮製作所会計部長神谷 修氏 転任挨拶のため来所

十九日 関東財務局管財部次長高橋謙二氏、新任挨拶のため来所

栃木県食肉環境衛生同業組合通常総会並に優良従業員表彰式に藤生専務理事出席

二十日 同組合講習会に講師として藤生専務理事出席

平塚商工会議所議員四名、当地商店街視察のため来所

廿一日 多年中小商工業者の育成振興と、本市の発展に力を尽した人として上野会頭、宇都宮市長より表彰

第四回法人税申告書の書き方講習会開講(別掲の通り)

廿二日 観光まつり(大谷町中心)協賛に関する打合会開催、当所議員、商店街会長等三〇名出席

廿三日 当所工場誘致委員会を市公室に於て開催

廿四日 第一四回国民算競技大会 栃木県予選会開催(於宇商高)参加者五一名中上位成績者一六名を中央



- 大会に出場推せんことに決定（別掲の通り）
- 木島市経済部長御尊父の告別式に藤生専務理事および小川職員会葬
- 廿五日 関東財務局宇都宮財務部長萩原省吾氏、新任挨拶のため来所
- 廿六日 宇都宮市中小企業互助会貸付審査委員会開催
- 「 さくら祭福引決算報告会および宇都宮市商店街連盟定期総会開催
- 廿七日 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査事務打合せ開催（融資要項別掲の通り）
- 廿八日 宇都宮鉄道管理局設置促進連盟幹事会に藤生専務理事出席
- 「 東京電力（株）栃木支店宇都宮営業所料金係、当所二階ホールに移転（別掲の通り）

栃木県中小商業店舗改造資金  
融資制度のあらまし

栃木県商工労働部

- 一、趣旨 県内における中小事業者の店舗改造資金の融資を促進し、その振興を図る。
  - 二、申込者の資格要件
    - イ、県内に一定の店舗を有し三年以上同一事業を営んでいること。
    - ロ、常時使用する従業員数（家族従業員を含む）二〇人以下であること。
  - ハ、物品販売業（製造、加工、修理との兼業を含む）飲食店業（大衆食堂及びこれに準ずるもの）サービス業（クリーニング、理容、美容）を営むもの
  - ニ、県税を完納していること。
  - ホ、商店診断を受けたもの（過去二年以内に受診したものを）
- 三、融資の条件
- イ、融資限度 店舗改造費の1/2以内で最高融資額三〇万円
  - ロ、使途 店舗の増築、改築及び店舗施設の改善
  - ハ、期間 二年
  - ニ、償還 四ヶ月据置き 二〇ヶ月均等割月賦償還
  - ホ、利率 年七分（日歩一銭九厘二毛）以内
  - ヘ、保証人 金融機関の要求による。必要な場合は信用保証協会の保証を付ける。
  - ト、審査 知事の審査を受ける。（審査委員会は年間三〜四回開かれる）

- チ、融資時期 融資が決定し店舗改造に着手したとき。
- 四、申込の時期 随時（但し審査の時期との関連に注意のこと）
- 五、申込の場所 県内に店舗を有する商工中金、銀行、相互銀行、信用金庫及び信用組合
- 六、融資申込書類
  - イ、融資申込書
  - ロ、店舗改造計画書
  - ハ、工事請負人又は購入先の見積書
  - ニ、状態申告書
  - ホ、商店診断書（昭和三十三年、三十四年度の受診についてはその年月日及び診断員氏名だけ）
  - ヘ、県税納付証明書
  - ト、その他金融機関の指示する書類

宇都宮市中小施設改善資金のご案内

宇都宮市 宇都宮商工会議所

- 一、融資の対象 市内で一カ年以上営業し、用途が適正且つ返済能力の確実な中小商工業者
  - 一、融資の条件
    - 1. 資金の使途 店舗又は作業場等の増改築及びこれに附帯する施設（工業用機械設備を除く）の新設改装資金
    - 2. 融資金額 一件 三〇万円以内
    - 3. 融資期間 二カ年以内（原則として四ヶ月据置後月賦）
    - 4. 貸付金利 取扱金融機関の実行金利
    - 5. 信用保証料 日歩一三厘五毛
    - 6. 保証人・担保 連帯保証人二名 場合により担保を徴する
  - 一、取扱金融機関 日本勧業銀行・日本信託銀行・第一銀行・群馬銀行 富士銀行・足利銀行・協和銀行・茨城相互銀行・栃木相互銀行・常磐相互銀行・宇都宮信用金庫・栃木県中央信用組合・商工組合中央金庫
  - 一、申込受付 宇都宮商工会議所
- なお詳細については取扱金融機関、宇都宮市経済部商工観光課または宇都宮商工会議所におたづね下さい。



宇都宮市中小工業施設改善  
資金融資審査会委員名簿

所 属	氏 名
委員長 市 助 役	古沢 共治郎
副委員長 会議所専務理事	藤生 善之助
委員 保証協会業務課長	中川 伴次郎
県商工課長	篠原 正
市経済部長	木島 甫
市商工観光課長	岡本 喜一
会議所商業部会長	荒牧 春三郎
工業部会長	中島 勇三
日本勸業銀行宇都宮支店	増山 和久
日本信託銀行宇都宮支店	鳥羽 田末吉
第一銀行宇都宮支店	大塚 誠四郎
群馬銀行宇都宮支店	若田 部章義
富士銀行宇都宮支店	川守 田裕
足利銀行宇都宮支店	久保 庭武
協和銀行宇都宮支店	小泉 一夫
茨城相互銀行宇都宮支店	猪苗代 博
栃木相互銀行	岡本 昌作
常磐相互銀行宇都宮支店	窪 木 豊
宇都宮信用金庫	薄井 寛録
栃木県中央信用組合	箕輪 元朝
商工組合中央金庫宇都宮支店	石垣 義一
	以上二二名

東京電力(株)栃木支店宇都宮営業  
所の一部当所ホールに移転

東京電力(株)栃木支店宇都宮営業所は社屋増築のため四月二十八日料金係が当所二階ホールに移転した。右増築完成まで向う一カ年間の予定。

慶 弔

小平 重吉 元会頭 昭和卅五年四月三日逝去  
四月八日告別式が体育館において盛大に執り行われ、上野会頭、藤生専務理事外参列し、謹んで弔意を表しました。

前田雀郎氏 最後の遺句

宇都宮が生んだ川柳人前田雀郎百日忌は、去る五月五日遺族前田安彦氏始め義兄相生町宇塚正二九氏等多数集まり

MAZDA R360 クーペ  
お仕事に ご家庭に 毎日をあなたと共に……



大量生産による30万円の乗用車がデビューしました。

どなたも手軽に乗れる軽免許車

- ソフトなシート 明るいキャビン
- もつとも安全なアルフィンドラムブレーキ
- 4輪独立トーションラバーによる快適な乗心地
- その他数々の特長をマツダクーペは備えております  
(アクセルひとつで変速自在のトルクドライブ型も) ございます。

〔発表展示会〕

期日 5月28日  
場所 当社内

皆様多数御来場下さる様お待ち申し上げます。

栃木マツダ販売株式会社 本社 宇都宮市東鳩田町 TEL. 3370-3905・市外専用 35  
社長 植木芳太郎 営業所 足利市助戸1丁目 TEL. 2516

MAZDA  
R360  
COUPE

下野川柳会より鈴木宗満、青木げん坊氏等も見え、市内宝勝寺に於て盛大に行われた。  
左の句は雀郎先生が本年正月、北里病院の病床にての最後の遺句である。

元日を生きて数うる故人のこと  
病院の元日のこののどけさよ  
病んで知る人のうるさくなつかしさ  
夜の雪人それぞれに昔あり  
雪折れの音も四十過ぎのもの  
宝船ねづみが少しはしやぎすぎ  
我一人罪ある如く夜を病む



○その他の雀郎句抄

隅の眼の一つ気になる夜の汽車  
 寝る知恵もいろいろにある夜の汽車  
 子の手紙前田雀郎様とあり  
 鮎二ひきししばらく焼かず皿の上  
 寿はどうくずしてもめでたい字  
 世の中は義理で禪新らしい  
 一生を一間足りない家に住み

小売物価調査報告表

(昭和三十五年四月二十日現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格			
(イ) 主食	精米	1 kg	83 <sup>円</sup>	及び野菜	大根	1 kg	17 <sup>円</sup>	(ニ) 水産食料品	こんにやく	100g	4 <sup>円</sup>	工食料品	竹輪	〃	9			
	〃 (關)	〃	85		にんじん	〃	40		まさぐろ	〃	8		たたくあん	〃	6	梅干	〃	22
	〃 (外米)	〃	63		キャベツ	〃	50		さいわい	〃	15		りんご	1 kg	60	みかん	〃	〃
	〃 (準内地米)	〃	74		ねぎ	〃	20		い塩煮干	〃	36		キヤラメル	1 函	20	清酒	1 本	825
	糯米	〃	91		玉ねぎ	〃	30		のり	1 帖	24		ビール	〃	113	サイダー	〃	33
	食	精麦	〃	55	(ハ) 畜産食料品	牛肉	100g	75	肉類	醤油	1 本	140	嗜好品	緑茶	100g	35		
		小麦粉	〃	55		豚肉	〃	55		味噌	1 kg	75		紅茶	1かん	150		
		小食パン	100g	5		鶏肉	〃	50		味の素	1 個	230		たばこ	10本	30		
		干うどん	〃	5		牛乳	1 本	10		砂糖	1 kg	21						
						鶏卵	100g	20		食用油	1 l	190						
(ロ) 豆類	あづき	100g	13		バター	1 函	160	(イ) 加工	豆油	100g	4							
	かんしよ	1 kg	20		粉乳	1かん	280		揚げ	〃	25							
	ばれいしよ	〃	30															

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
(カ) 雑品	皮短靴	1 足	3,000 <sup>円</sup>	(ウ) 建築材料	杉角材	1 石	5,500 <sup>円</sup>	(イ) 雑品	歯みがき粉	1 袋	20 <sup>円</sup>	雑品	歯ブラシ	1 本	50
	運動靴	〃	300		杉板	1 坪	500		飯茶わん	1 個	20				
	げたた	〃	350		亜鉛鉄板	1 枚	295		なべ	〃	390				
	洋傘	1 本	350		くぎ	100g	10		やかん	〃	390				
	半紙	1 帖	20		畳表	1 枚	300		バケツ	〃	150				
	ちり紙	百枚	10	板ガラス	〃	62	マツチ	1 袋	25						
	ノート	1 冊	30	木炭	1 俵	460	アルコール	1 瓶	420						
	鉛筆	1 本	10	まき炭	1 束	55	電球	1 個	65						
	せつけん(浴)	1 個	30	石炭	1 噸	520	脱脂綿	1 袋	30						
	〃(洗)	〃	20	灯れん	1 l	22									
クリーム	〃	120	ガ	1 袋	240										
ボマード	〃	100	電	40立方米	976										
				40W	420										

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格
(ク) 衣料品	晒木綿	1 米	26 <sup>円</sup>	(ウ) 建築材料	杉角材	1 石	5,500 <sup>円</sup>	(イ) 雑品	歯みがき粉	1 袋	20 <sup>円</sup>	雑品	歯ブラシ	1 本	50
	キヤラコ	〃	95		杉板	1 坪	500		飯茶わん	1 個	20				
	スフモスリン	〃	53		亜鉛鉄板	1 枚	295		なべ	〃	390				
	綿ネ	〃	110		くぎ	100g	10		やかん	〃	390				
	人絹地	〃	54		畳表	1 枚	300		バケツ	〃	150				
	富士絹	〃	380	板ガラス	〃	62	マツチ	1 袋	25						
	サー	〃	1,300	木炭	1 俵	460	アルコール	1 瓶	420						
	打綿	1 本	1,250	まき炭	1 束	55	電球	1 個	65						
	毛縫	1 把	18	石炭	1 噸	520	脱脂綿	1 袋	30						
	男子ワイシャツ	1 枚	800	灯れん	1 l	22									
ブロード	1 米	195	ガ	1 袋	240										
男子靴下	1 足	120	電	40立方米	976										
				40W	420										

編集後記

一、今回成立した商工会法により商工会議所は、小規模事業対策に一層力を入れることになりました。ご協力をお願い致します。

一、当会議所は本号ニュース十八頁掲載の「宇都宮市中小商工業施設改善資金」の融資斡旋事務を開始致しました。有効にご利用下さい。

一、事務局職員神山三男氏退職の補充として、足利商工会議所に通勤しておった半田 準氏を今回採用致しました。相談事務を担当しておりますからよろしく。